

平成30年度

会津若松市水道事業会計  
決算審査意見書

会津若松市監査委員



# 目 次

第1 審査の種類 .....	1
第2 審査の対象 .....	1
第3 審査の着眼点 .....	1
第4 審査の主な実施内容 .....	1
第5 審査の実施場所及び日程 .....	1
第6 審査の結果 .....	1
第7 審査の意見	
(1) 業務実績 .....	2
(2) 収益的収入の状況 .....	2
(3) 収益的支出の状況 .....	3
(4) 収益的収支の状況 .....	4
(5) 資本的収入及び支出の状況 .....	5
(6) 資産及び負債・資本の状況 .....	6
(7) 資金の状況 .....	8
(8) 経営分析 .....	9
(9) まとめ .....	12

## 凡例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 千円単位で表示した金額の端数処理は、原則として単位未満を四捨五入し表示した。
- 4 符号の用法は、次のとおりである。
  - 「－」 …… 該当数値のないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
  - 「0.0」 …… 数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
  - 「△(数値)」 …… 負数
- 5 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

# 決算審査意見書

## 第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定による決算審査

## 第2 審査の対象

平成30年度会津若松市水道事業会計決算

## 第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「監査等の着眼点」の「第8 決算審査の着眼点」に基づき、決算書類が地方公営企業法等に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているかを主眼として審査を行った。

## 第4 審査の主な実施内容

会津若松市監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表）及びこれらに関する附属書類を審査するとともに、会計帳簿及び証拠書類の照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取した。

## 第5 審査の実施場所及び日程

書類審査	監査事務局内	令和元年5月31日から令和元年7月5日まで
対面審査	河東支所内会議室	令和元年7月8日

## 第6 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表並びにこれに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行については、おおむね適正であると認められた。

## 第7 審査の意見

### (1) 業務実績

平成30年度末における給水人口は116,067人で、前年度と比較して1,296人(1.1%)の減、給水件数は50,694件で、前年度と比較して218件(0.4%)の増となっている。

また、年間配水量は15,681,397 $\text{m}^3$ となり、前年度と比較して111,049 $\text{m}^3$ (0.7%)の減、有収水量は13,152,681 $\text{m}^3$ で、前年度と比較して家庭用が234,582 $\text{m}^3$ (2.4%)、業務用が40,189 $\text{m}^3$ (1.6%)、工場用が69,825 $\text{m}^3$ (6.5%)それぞれ減少しており、全体として344,596 $\text{m}^3$ (2.6%)の減となっている。

これは、人口の減少や節水機器の普及等により、家庭における使用水量が減少していることに加え、大口需要者である企業においても、地下水の利用を増やすなどの節水対策がより進んだものと考えられ、また、給水人口は年々減少し続けていることから、今後も大きな回復が見込まれる状況ではなく、厳しい状況が続くものと考えられる。

### 業務実績の推移と前年度対比

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (b)	平成30年度 (a)	比較増△減 (a) - (b)	対前年度比(%)
給水人口(人)	121,557	120,106	118,680	117,363	116,067	△1,296	98.9
給水件数(件)	50,521	50,580	50,570	50,476	50,694	218	100.4
配水量( $\text{m}^3$ )	15,826,694	15,831,924	15,430,173	15,792,446	15,681,397	△111,049	99.3
有収水量( $\text{m}^3$ )	13,653,987	13,433,041	13,377,768	13,497,277	13,152,681	△344,596	97.4
うち家庭用	10,109,280	9,917,329	9,971,039	9,923,217	9,688,635	△234,582	97.6
うち業務用	2,506,303	2,488,218	2,536,478	2,500,011	2,459,822	△40,189	98.4
うち工場用	1,038,404	1,027,494	870,251	1,074,049	1,004,224	△69,825	93.5

### (2) 収益的収入の状況

営業収益の総額は2,984,382,589円で、前年度と比較して79,598,776円(2.7%)増加し、総収益に占める割合は93.1%となっている。これは、給水収益が57,453,658円(2.1%)、その他の営業収益が22,145,118円(21.2%)それぞれ増加したことによるものであり、給水収益が増加した主な要因は、平成29年6月から改定された水道料金が、平成30年度においては年間を通して適用されたことによるものである。また、その他の営業収益が増加した主な要因は、下水道工事に伴う支障配水管の移設補償金が18,509,040円増加したことによるものである。

営業外収益の総額は218,537,375円で、前年度と比較して920,536円(0.4%)の増加となっており、また、特別利益の総額は2,173,137円で、前年度と比較して1,012,355円(31.8%)の減少となっている。

これらを合わせた水道事業収益の総額は3,205,093,101円で、前年度と比較して79,506,957円(2.5%)の増加となっており、前述した営業収益の増加が大きな要因となっている。

## 収益前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

項 目	平成30年度 決算額(a)	構成比 (%)	平成29年度 決算額(b)	構成比 (%)	比較増△減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 営業収益	2,984,382,589	93.1	2,904,783,813	92.9	79,598,776	102.7
給水収益	2,857,959,027	89.2	2,800,505,369	89.6	57,453,658	102.1
その他の営業収益	126,423,562	3.9	104,278,444	3.3	22,145,118	121.2
2 営業外収益	218,537,375	6.8	217,616,839	7.0	920,536	100.4
受取利息及び配当金	450,326	0.0	360,660	0.0	89,666	124.9
長期前受金戻入	203,157,928	6.3	203,338,559	6.5	△180,631	99.9
雑収益	14,929,121	0.5	13,917,620	0.5	1,011,501	107.3
3 特別利益	2,173,137	0.1	3,185,492	0.1	△1,012,355	68.2
過年度損益修正益	844,580	0.0	343,357	0.0	501,223	246.0
固定資産売却益	1,328,557	0.1	479,893	0.0	848,664	276.8
その他特別利益	0	0.0	2,362,242	0.1	△2,362,242	0.0
収益合計	3,205,093,101	100.0	3,125,586,144	100.0	79,506,957	102.5

### (3) 収益的支出の状況

営業費用の総額は2,692,646,839円で、前年度と比較して408,164,408円(13.2%)減少し、総費用に占める割合は93.0%となっている。減少の主な要因は、資産減耗費が621,882,469円(96.1%)減少したことによるものであり、これは、前年度決算額に含まれている旧滝沢浄水場の建物・設備等の廃棄に伴う固定資産除却費631,061,565円が皆減となったことによるものである。一方、減価償却費が178,576,998円(16.6%)増加しているが、その主な要因は、前年度に完成した新滝沢浄水場について、減価償却費が計上されたことによるものである。また、配水及び給水費が27,625,675円(5.4%)増加しているが、これは、漏水等による配給水管等修理工事及び下水道工事に伴う支障配水管切回し工事の増加に伴い、修繕費が増加したことが主な要因となっている。

営業外費用の総額は192,555,047円で、前年度と比較して11,276,016円(5.5%)の減少となっており、主な要因は、長期的な借入利率の低下に伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が12,770,428円(6.3%)減少したことによるものである。

特別損失の総額は8,506,064円で、前年度と比較して3,396,173円(66.5%)の増加となっている。これは、過年度分水道料金の減免等により過年度損益修正損が増加したことによるものであり、前年度冬期間において、例年のない寒波の影響によって水道管の破裂等が多発し、それに伴う漏水分が平成30年度において減免となったことが主な要因と考えられる。

これらを合わせた水道事業費用の総額は2,893,707,950円で、前年度と比較して416,044,251円(12.6%)の減少となっており、前述した営業費用の減少が大きな要因となっている。

## 費用前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

項目	平成30年度 決算額(a)	構成比 (%)	平成29年度 決算額(b)	構成比 (%)	比較増△減 (a) - (b)	対前年度 比(%)
1 営業費用	2,692,646,839	93.0	3,100,811,247	93.7	△408,164,408	86.8
原水及び浄水費	541,154,881	18.7	541,135,290	16.4	19,591	100.0
配水及び給水費	537,104,150	18.5	509,478,475	15.4	27,625,675	105.4
業務費	135,265,418	4.7	139,798,285	4.2	△4,532,867	96.8
総係費	199,331,479	6.9	187,914,565	5.7	11,416,914	106.1
減価償却費	1,254,091,112	43.3	1,075,514,114	32.5	178,576,998	116.6
資産減耗費	25,024,059	0.9	646,906,528	19.5	△621,882,469	3.9
その他営業費用	675,740	0.0	63,990	0.0	611,750	1,056.0
2 営業外費用	192,555,047	6.7	203,831,063	6.2	△11,276,016	94.5
支払利息及び企業債取扱諸費	189,993,131	6.6	202,763,559	6.1	△12,770,428	93.7
雑支出	2,561,916	0.1	1,067,504	0.1	1,494,412	240.0
3 特別損失	8,506,064	0.3	5,109,891	0.1	3,396,173	166.5
過年度損益修正損	8,506,064	0.3	5,109,891	0.1	3,396,173	166.5
費用合計	2,893,707,950	100.0	3,309,752,201	100.0	△416,044,251	87.4

## (4) 収益的収支の状況

今年度の損益計算は、水道事業収益総額が 3,205,093,101 円、一方、水道事業費用総額が 2,893,707,950 円で、差し引き 311,385,151 円の当年度純利益となっており、平成 26 年度以降続いていた赤字が今年度は大幅な黒字に転じる結果となった。

これは、平成 29 年 6 月の水道料金改定により給水収益が増加したこと、また、費用面においても、滝沢浄水場更新整備事業が完了し通常ベースとなったことが大きな要因となっており、水道料金改定に伴う収益面の構造的な変化によるものであるから、今後もこの収支構造が継続するものと考えられる。

## 収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (b)	平成30年度 (a)	比較増△減 (a) - (b)
収益合計	2,721,675,512	2,726,243,375	2,674,341,298	3,125,586,144	3,205,093,101	79,506,957
費用合計	3,129,010,263	2,741,167,252	2,692,951,952	3,309,752,201	2,893,707,950	△416,044,251
当年度純利益 (△は純損失)	△407,334,751	△14,923,877	△18,610,654	△184,166,057	311,385,151	495,551,208



## (5) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入の総額は627,720,925円で、前年度と比較して194,650,439円(23.7%)の減少となっており、その主な要因は、企業債が203,000,000円(30.9%)減少したことによるものである。

これに対する資本的支出の総額は1,483,754,413円で、前年度と比較して1,445,404,495円(49.3%)の減少となっており、その主な要因は、浄水場改良費が1,551,296,141円(97.3%)減少したことによるものである。

この企業債及び浄水場改良費が減少した主な要因は、滝沢浄水場の更新整備事業が前年度で完了し、工事請負費が減少したことに伴い、その財源としての企業債借入額が減少したことによるものである。

一方で、企業債収入及び補助金収入の内訳について比較すると、配水設備改良費の財源としての収入が大幅に増加しており、対する支出についても、配水設備改良費が121,744,886円(19.2%)増加している。これは、配水管布設・布設替工事に係る工事請負費が増加したことに伴い、その財源としての企業債収入及び補助金収入が増加したこと、加えて、企業債については、借入額は償還額以下に抑制するという全体的な枠の中において、滝沢浄水場更新整備という大規模な工事が完了したことにより、配水管整備更新工事へ充当できる額が増加したことが主な要因と考えられる。また、委託料も大幅に増加しており、重要給水施設配水管整備事業(大規模病院や公共施設などの災害時の拠点や避難所となる施設への配水管整備)に係る配水管路測量設計業務委託が実施されるなど、新たな事業への取組も見られたところである。

以上のとおり、資本的収入及び支出の状況からは、滝沢浄水場更新整備事業の終了に伴い、配水設備改良費へのシフトが読み取れ、今後の動向を注視したい。

### 資本的収入前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位:円)

区 分	平成30年度 決算額(a)	平成29年度 決算額(b)	比較増△減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 企業債	453,000,000	656,000,000	△203,000,000	69.1
うち浄水場改良費の財源	16,000,000	462,000,000	△446,000,000	3.5
うち配水設備改良費の財源	437,000,000	194,000,000	243,000,000	225.3
2 出資金	17,772,605	22,570,881	△4,798,276	78.7
3 補助金	112,879,000	116,007,000	△3,128,000	97.3
うち浄水場改良費の財源	0	41,840,000	△41,840,000	0.0
うち配水設備改良費の財源	112,879,000	74,167,000	38,712,000	152.2
4 負担金	3,043,962	2,511,647	532,315	121.2
5 補償金	40,818,600	24,957,720	15,860,880	163.6
6 固定資産売却代金	206,758	324,116	△117,358	63.8
資本的収入合計	627,720,925	822,371,364	△194,650,439	76.3

資本的支出前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位:円)

区 分	平成30年度 決算額(a)	平成29年度 決算額(b)	比較増△減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 建設改良費	808,811,559	2,238,396,940	△1,429,585,381	36.1
浄水場改良費	42,766,060	1,594,062,201	△1,551,296,141	2.7
配水設備改良費	756,829,305	635,084,419	121,744,886	119.2
うち委託料	58,312,567	4,789,800	53,522,767	1,217.4
うち工事請負費	677,321,244	610,288,553	67,032,691	111.0
量水器費	1,358,330	1,596,360	△238,030	85.1
固定資産購入費	2,710,584	2,553,120	157,464	106.2
給配水管路図作成費	5,147,280	5,100,840	46,440	100.9
2 企業債元金償還金	674,942,854	690,761,968	△15,819,114	97.7
資本的支出合計	1,483,754,413	2,929,158,908	△1,445,404,495	50.7

(6) 資産及び負債・資本の状況

資産の総額は 31,967,333,429 円で、前年度と比較して 463,617,878 円 (1.4%) の減少となっている。

このうち、固定資産は 29,288,799,482 円で、前年度と比較して 510,660,794 円 (1.7%) 減少し、資産総額に占める割合は 91.6%となっている。減少の主な要因は、有形固定資産が 468,618,693 円減少したことによるものであり、これは、平成 30 年度から新滝沢浄水場に係る多額の減価償却費の計上が始まったことにより有形固定資産が大きく減少し、それが平成 30 年度に行われた配水管布設等による有形固定資産の形成を上回ったことが主な要因である。

流動資産は、2,678,533,947 円で、前年度と比較して 47,042,916 円 (1.8%) 増加し、資産総額に占める割合は 8.4%となっている。増加の主な要因は、国庫補助金等の未収金が減少した一方で、現金預金及び前払金がそれぞれ増加したことによるものである。

負債の総額は 16,751,097,064 円で、前年度と比較して 792,861,242 円 (4.5%) 減少し、負債・資本合計に占める割合は 52.4%となっている。

負債の減少は、固定負債が 212,664,430 円 (1.9%)、流動負債が 539,572,900 円 (26.0%)、繰延収益が 40,623,912 円 (1.0%) それぞれ減少したことによるものである。

このうち、固定負債の減少は、建設改良等の財源に充てるための企業債残高(次年度償還予定額を除く。)が減少したことが主な要因であり、これは、多額の企業債を必要とした滝沢浄水場更新整備事業が終了し、経営健全化に向け、借入額は償還額より少なくするという基本方針に基づき借入を行った結果である。

また、流動負債の減少は、滝沢浄水場更新整備事業に係る翌年度支払の皆減によって未払金が減少したことが主な要因である。

一方、償却資産の取得に伴う補助金等の収入は、減価償却費等の計上と連動して損益計算において収益化されるが、繰延収益は収益化されていない補助金等の累計である。こうした繰延収益が減少しているが、これは、配水管布設等に伴う補助金等の収入があったものの、それ以上に新滝沢浄水場の減価償却に伴い、見合いの補助金等が収益化されたことが大きな要因となっている。

資本の総額は15,216,236,365円で、前年度と比較して329,243,364円(2.2%)増加し、負債・資本合計に占める割合は47.6%となっている。

資本の増加は、利益剰余金が5,121,325円(0.4%)減少した一方で、資本金334,279,081円(2.5%)等が増加したことによるものである。

資本金の増加は、赤字補てんのために平成20年度から平成25年度までの当年度純利益の一部を翌年度に繰り越すなどして確保してきた未処分利益剰余金(平成29年度末981,915,701円)のうち、316,506,476円を平成30年9月議会の議決を経て資本金に組み入れたことが主な要因であり、残りの未処分利益剰余金665,409,225円については、同じく平成30年9月議会の議決を経て、全額を減債積立金及び建設改良積立金へ積み立てており、その分が各積立金の増となっている。

また、利益剰余金の減少は、当年度未処分利益剰余金が当年度純利益分(311,385,151円)増加した一方で、前述した資本金への組入れ分(316,506,476円)減少したことによるものである。

以上のとおり、資産及び負債・資本の状況としては、滝沢浄水場更新整備事業が一段落したことによって、資産が当該施設の減価償却の開始に伴い減少したが、併せて、負債も減少したところである。そうした中であって、水道料金の改定による赤字体質からの転換を踏まえ、資本の増強が図られるとともに、建設改良積立金も増額され、次の設備投資への準備が始まったと評価できるものである。

#### 比較貸借対照表 <資産の部>

(単位:円)

区 分	平成30年度 決算額(a)	構成 比(%)	平成29年度 決算額(b)	構成 比(%)	比較増△減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
固定資産	29,288,799,482	91.6	29,799,460,276	91.9	△510,660,794	98.3
うち有形固定資産	28,617,661,089	89.5	29,086,279,782	89.7	△468,618,693	98.4
うち無形固定資産	671,138,393	2.1	713,180,494	2.2	△42,042,101	94.1
流動資産	2,678,533,947	8.4	2,631,491,031	8.1	47,042,916	101.8
資産合計	31,967,333,429	100.0	32,430,951,307	100.0	△463,617,878	98.6

## 比較貸借対照表 &lt;負債・資本の部&gt;

(単位:円)

区 分	平成30年度 決算額(a)	構成 比(%)	平成29年度 決算額(b)	構成 比(%)	比較増△減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
固定負債	11,000,873,807	34.4	11,213,538,237	34.6	△212,664,430	98.1
流動負債	1,537,315,421	4.8	2,076,888,321	6.4	△539,572,900	74.0
繰延収益	4,212,907,836	13.2	4,253,531,748	13.1	△40,623,912	99.0
負債合計	16,751,097,064	52.4	17,543,958,306	54.1	△792,861,242	95.5
資本金	13,624,099,749	42.6	13,289,820,668	41.0	334,279,081	102.5
資本剰余金	341,869,504	1.1	341,783,896	1.0	85,608	100.0
利益剰余金	1,250,267,112	3.9	1,255,388,437	3.9	△5,121,325	99.6
減債積立金	273,589,959	—	273,472,736	—	117,223	100.0
建設改良積立金	665,292,002	—	0	—	665,292,002	—
当年度未処分利益剰余金	311,385,151	—	981,915,701	—	△670,530,550	31.7
資本合計	15,216,236,365	47.6	14,886,993,001	45.9	329,243,364	102.2
負債資本合計	31,967,333,429	100.0	32,430,951,307	100.0	△463,617,878	98.6

## (7) 資金の状況

## ① 資金不足比率

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に規定する地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は次のとおりである。

当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

○ 資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位:円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
流動資産(a)	3,084,765,052	2,452,157,528	2,631,491,031	2,678,533,947
流動負債(b)	339,895,476	358,031,147	1,401,945,467	879,790,955
(b) - (a)	△2,744,869,576	△2,094,126,381	△1,229,545,564	△1,798,742,992
資金不足額	—	—	—	—
事業の規模	2,527,112,821	2,475,250,322	2,904,783,813	2,984,382,589
資金不足比率	—	—	—	—

注1. 資金不足額 = 流動負債 (b) - 流動資産 (a)

注2. 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

※翌年度償還の企業債については、流動負債から除外されている。また、平成28年度までは、経過措置として、流動資産から控除する評価性引当金（貸倒引当金）、通常一年以内に使用さ

れる見込みの負債性引当金（賞与引当金・修繕引当金）については、流動資産及び流動負債に含めないこととされていた。

## ②キャッシュフロー計算書

地方公営企業法の改正による会計基準の見直しにより、平成26年度より作成が義務付けられたキャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、1,487,629,613円で、前年度に引き続き10億円を超すプラスとなっている。これは、現金支出を伴わない減価償却費等の計上に伴う10億円を超える内部留保資金に加え、前年度はマイナスであった純利益が3億円ほど生じたことによるものである。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、平成30年度は△1,152,252,032円となっているが、その要因としては、平成30年度に実施した工事等の投資的支出がそれに伴う国庫補助金等の収入を上回ったことに加え、前年度に施工した滝沢浄水場更新整備事業等に伴う多額の未払金の支払が平成30年度になって行われるなど、複数年度に渡る資金的流れが反映している。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済などに係る資金の収支状況を表しており、平成30年度には△204,170,249円で、前年度に引き続き借入額よりも返済額が多く、しかも、その差額が大きくなっていることを示している。

以上の3区分から、当年度の資金は131,207,332円増加し、資金期末残高は2,187,375,117円となった。資金の増加は、投資活動及び財務活動によるキャッシュフローのマイナス分を業務活動によるキャッシュフローのプラスでカバーできていることを意味し、キャッシュフロー面から検証した結果としては、比較的安定した経営状況にあるといえる。

### キャッシュフローの状況

(単位:円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (b)	平成30年度 (a)	比較増△減 (a)-(b)
業務活動による キャッシュフロー	790,563,084	947,799,568	1,328,836,674	1,487,629,613	158,792,939
投資活動による キャッシュフロー	△1,928,885,244	△2,507,269,620	△834,716,631	△1,152,252,032	△317,535,401
財務活動による キャッシュフロー	353,418,810	872,739,797	△12,191,087	△204,170,249	△191,979,162
資金増加(減少)額	△784,903,350	△686,730,255	481,928,956	131,207,332	△350,721,624
資金期首残高	3,045,872,434	2,260,969,084	1,574,238,829	2,056,167,785	481,928,956
資金期末残高	2,260,969,084	1,574,238,829	2,056,167,785	2,187,375,117	131,207,332

## (8) 経営分析

### ①経営状況について

経常収支比率は、平成 28 年度・平成 29 年度と 100%を切り、経常費用が経常収益を上回っていること、いわゆる赤字の経営状況が続いていたことを示しているが、平成 30 年度は、旧滝沢浄水場の除却費を計上した平成 29 年度とは異なり経常費用面でも通常の水準となり、平成 29 年 6 月から改定された水道料金が年間を通して適用されたことによって、経常収支比率が 100%を超える状態となった。こうした状況を考えると、水道料金改定によって、ここ数年続いてきた赤字体質からの脱却が図られたものと思料するが、今後もこうした経営状況が続いていくか注視していくとともに、更なる健全経営に向けた取組が適切に講じられていくか、絶えず検証していく必要がある。

経常収支比率が営業外収益等を含む指標であるのに対し、料金回収率は、給水収益のみを対象とする指標であるといった差異はあるものの、本市水道事業の給水収益が水道事業収益全体の約 9 割を占めることもあって、これまで 100%以下であった料金回収率が平成 30 年度には 106.59%となった動向からも、経常収支比率と同様な経営状況を読み取ることができる。また、本市の料金回収率は、これまでは 10 ポイント以上類似団体のそれを下回っていたが、平成 30 年度は類似団体と同程度の水準となったところであり、今後の動向を注視していきたい。併せて、後述するように、有収率の動向が収益力＝料金回収率にも大きく影響を及ぼすことから、有収率向上対策にも留意が必要である。

流動比率は、各年度にバラつきがあるものの、いずれの年度も 100%を超えており、流動資産が流動負債を上回っていることを示している。確かに、類似団体と比較すると、短期的な債務に対する現金等の流動資産の割合が低いものの、短期の支払能力に関し問題があるわけではない。

企業債残高対給水収益比率は、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて減少している。それは、滝沢浄水場更新整備事業のピークが平成 28 年度であったため、分子である企業債残高がそれ以降漸減するとともに、分母である給水収益についても、水道料金改定により、平成 28 年度は旧料金、平成 29 年度は 10 か月が新料金、平成 30 年度は新料金と毎年度増加してきたという 2 つの要因によるものである。一方で、この比率を類似団体と比較すると、1.5 倍近くの数値であり、本市水道事業の企業債残高は決して少なくないことを示しており、今後の動向にも十分留意していかなければならない。

### 経営分析指標の推移

(単位：%)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	類似団体 平均 (平成 29 年度)	説 明
経常収支比率 (経常収益/経常費用×100)	99.35	94.49	111.01	113.68	給水収益等で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す。100%以上であれば単年度黒字であることを示す。
料金回収率 (供給単価/給水原価×100)	94.15	90.30	106.59	105.86	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。100%を下回れば給水費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示す。

流動比率 (流動資産/流動負債×100)	193.65	126.70	174.23	337.49	短期的な債務に対する支払能力を表す。100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。
企業債残高対給水収益比率 (企業債現在高合計/給水収益×100)	484.26	407.76	391.80	265.92	給水収益に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。

## ②施設の状況について

施設利用率はこれまで50%を切っており、施設の配水能力は水需要に比して過大であったことを示していた。そのような中で、本市の基幹浄水場である滝沢浄水場が昭和4年の操業以来、施設能力の増量を繰り返してきたが、平成29年度には施設能力47,300m<sup>3</sup>/日から27,000m<sup>3</sup>/日の新たな浄水場に生まれ変わった。その結果、施設利用率は63.21%と類似団体並みに向上し、滝沢浄水場更新整備事業によるダウンサイジングによって、施設規模の適正化が図られたところである。

一方、配水量に占める有収水量の割合、言い換えれば、作った水のうち料金化された水の割合を示す有収率は年々低下し、類似団体との差は広がる一方である。これは、料金化されない漏水等が増加していることにほかならず、収益力の向上といった経営的側面からも看過できない課題となっている。

漏水の主な要因として、水道管の老朽化が考えられるが、本市の管路の総延長は約800kmに及ぶものであり、そのうち、市街地中心部には昭和4年の水道事業創設時の管路が多く埋設されており、90年近くの年限が過ぎ、老朽化が著しく進んでいるところである。そのため、これまで老朽管更新事業やビニール管更新事業に取り組んでいるものの、事業費の増大や財源確保等の課題もあって、はかばかしい進捗には至っていない。その結果、毎年度の管路更新率は、類似団体の半分程度にとどまっている。今後は、そのスピードアップと漏水対策としての実効性のある取組が求められているといえよう。

## 経営分析指標の推移

(単位：%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	類似団体平均 (平成29年度)	説明
施設利用率 (一日平均配水量/一日配水能力×100)	45.38	46.45	63.21	62.38	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する。
有収率 (年間総有収水量/年間総配水量×100)	86.70	85.47	83.87	89.17	施設の稼働が収益につながっているかを判断する。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることを示す。
有形固定資産減価償却率 (有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100)	49.48	43.65	45.51	46.99	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度を示す。

<p style="text-align: center;">管路更新率 (当該年度に更新した管路延長/管 路延長×100)</p>	0.30	0.35	0.40	0.74	<p>当該年度に更新した管路延長の割合を表し、管路の更新ペースや状況を示す。</p>
--	------	------	------	------	--

## (9) まとめ

平成30年度の水道事業は、業務量としては配水量で0.7%、有収水量で2.6%それぞれ減少したものの、前年度とは異なって年度当初から改定後の水道料金による収入だったこともあり、事業収益においては、約8,000万円(2.5%)の増収となった。また、事業費用においては、前年度に計上のあった旧滝沢浄水場の固定資産除却費の皆減などもあり、4億円以上(12.6%)の減となった。

その結果、平成26年度以降赤字が続いていた収益的収支は、平成30年度には前年度比で約4億9,000万円の改善が図られ、前年度の約1億8,000万円の純損失から一転し、3億円を超える純利益を計上したところである。こうしたことから、収益面では水道料金の改定、費用面では滝沢浄水場更新整備事業という大型事業の終了に伴い、水道事業経営は、ここ数年続いていた赤字体質から脱却し黒字に転じたところである。

こうした状況は、経営分析指標にも表れており、経常収支比率及び料金回収率は、ここ数年100%を下回る状況が続き赤字体質であることをうかがわせていたが、平成30年度決算では、いずれの指標も100%を超え、経営状況が好転したことを示している。

こうした中であって、施設面に目を転じて見ると、長年の懸案であった滝沢浄水場の更新整備が終了し、浄水場全体の耐震化率は92.90%(平成29年度)と大幅な改善が図られるとともに、滝沢浄水場のダウンサイジングによって50%を切っていた施設利用率も類似団体と同程度の63.21%と改善し、施設規模の適正化も進んだところである。

一方、水道水を送る管路の状況を見てみると、これまでも老朽管更新計画やビニール管更新計画により整備に努めてきたが、1年間に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は0.40%と類似団体の平均0.74%を大きく下回っている状況にある。また、基幹管路(原水を浄水場に送る導水管、浄水場から配水池に送る送水管、配水池から給水区域に送る配水管の幹線である配水本管の総称)の耐震化率は33.70%(平成29年度)であり、浄水場の耐震化率と比較すると大きく下回っている状況にある。さらに、作られた水がどれだけ収益につながっているかを示す有収率は83.87%と類似団体平均の89.17%を下回っているばかりでなく、ここ数年減少を続けているが、有収率低下の要因として、配水管の老朽化による漏水の増大が考えられる。

以上のことから、平成30年度決算を収益的収支の観点から総括すると、水道料金改定と滝沢浄水場更新整備事業の終了によって、経営状況が好転し、赤字体質から脱却したことを示す内容となっており、次年度以降もこうした状況が続くものと期待するところである。

また、資本的収支の観点からは、滝沢浄水場更新整備事業の終了によってひとつの山場を越えたところであるが、有収率の向上対策も含めて、管路の更新・耐震化は、ポスト滝沢浄水場更新整備事業とも位置づけられるような巨額の経費と長い時間を要する大きな課題であるといえる。

こうした状況にあって、水道事業においては、昨年度策定した水道施設総合整備計画を踏まえ、今年度から来年度にかけて、水道管路再構築計画や漏水管理計画などの個別計画を策定し



た上で、整備を進める方針であることから、今後は、その進捗に期待するものである。また、こうした整備の裏付けとなるのが純利益であり、しかも、その整備が長期間に渡り多額の費用を要することを考えると、それが、年度ごとに一定程度確保されることが不可欠であり、こうした観点から、今後の経営状況を注視していかなければならない。